

## 令和7年度日本学生支援機構給付奨学金 在籍報告(4月)の手続きについて

日本学生支援機構の給付奨学金の受給にあたっては、4 月在籍報告の手続きが必要です。  
ついては、令和7年度給付奨学金在籍報告(4月)の手続き関係書類を送付しますので、内容をよく確認のうえ、必ず期間内に手続きを行ってください。

**在籍報告の手続きを行わないと5月以降の給付奨学金の支給が停止します。**

※今回の手続きは、「給付奨学金」についての手続きです。

### ◎送付書類

- ①令和7年度 給付奨学金在籍報告(4月)の手続きについて(本紙)
- ②「在籍報告」(兼通学形態変更届)の提出手続き(入力準備用紙) ※  
※PDF ファイルをメールに添付しますが、リーフレットも届いています。  
希望者には配付しますので、教育学部教務係窓口にお越しください。
- ③【給付様式 35】通学形態変更届兼自宅外証明書送付状、チェックシート【該当者のみ提出要】

### ◎手続き方法

- ①スカラネット・パーソナルにログインする。  
(<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>)
- ②在籍報告の入力をする。

入力期間: 令和7年

**4月14日(月)~4月20日(日)**

※送付書類「②提出手続き」には 4/23(水)までと記載されていますが、教育学部では上記期限とします。

★送付書類②『在籍報告(兼通学形態変更届)』の入力準備用紙を参考に入力してください。

### ◎提出書類 ※該当者のみ

・【給付様式 35】「通学形態変更届兼自宅外証明書送付状」、チェックシート

#### ・証明書類

→ 今回の報告で自宅通学から自宅外通学へ変更した場合のみ提出

★自宅外から自宅に変更した場合は、在籍報告の手続きのみで完了するので、書類の提出は不要

○提出期限: 5月8日(木)

○提出方法: 窓口／郵送

○提出先: 〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1

東北大学教育学部・教育学研究科教務係

## ◎ 注意事項

- (1)スカラネット・パーソナルが「未登録」の場合は、至急登録手続きを行うこと。
- (2)上記期限までに必ずスカラネット・パーソナルによる提出を行うこと。
- (3)誤入力を防ぐため、添付の、『在籍報告(兼通学形態変更届)』入力準備用紙」に下書きしてから入力すること。
- (4)入力内容確認画面「在籍報告(兼通学形態変更届)情報一覧」を印刷すること。
- (5)入力内容確認画面の内容に間違いがないことを確認してから、送信ボタンを押すこと。
- (6)最後に受付番号が表示されるのを確認し、受付番号を『在籍報告(兼通学形態変更届)』入力準備用紙」にメモすること。

## ◎給付奨学金支援区分の見直しについて

日本学生支援機構給付奨学金では、毎年 10 月に支援区分の見直しが行われます。それによつては採用時の支援区分から変更になる場合があります。例えば、Ⅰ区分からⅡ区分へと変更になった場合、給付金額が減り、授業料免除額が全額免除から 2/3 免除へと変更となり、授業料の納付が発生します。本学独自の授業料免除制度へ申請したい方は、8 月中旬から 9 月上旬が申請期間となっておりますので、必要に応じて申請するようにしてください。

## ◎その他

学業成績や学校処分等のために給付奨学生の適格基準外となった場合は、これまでに受給した給付奨学金の返還を求めることがあります。

また、各種の異動(休学による休止、留学に伴う休止希望、辞退など)事由が生じた際には、下記大学担当まで連絡してください。

なお、今後も奨学金関連の連絡を DC メールにて行うことがありますので、当係からの連絡を常時確認してください。

### 【担当・問い合わせ先】

東北大学教育学部・教育学研究科教務係

〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1

TEL : 022-795-6105 FAX : 022-795-6110

e-mail : sed-kyomu@grp.tohoku.ac.jp